

令和3年1月8日

首都圏（1都3県）に緊急事態宣言が発出されたことに関する 奈良県知事コメント

全国的に10月以降、再び感染者が増加しています。特に東京都をはじめとする首都圏の増加が顕著であり、昨日、国より緊急事態宣言が発出されました。

また、京都府、大阪府、兵庫県でも緊急事態宣言を要請する動きがあります。本県としても、危機感を持って以下の方針を堅持していきます。

1. 医療提供体制の確保は、最重点の課題です。

本県では、「感染者を早期発見・即時隔離し、感染されたすべての方に入院治療、宿泊療養を提供する」との方針のもと、状況に応じて体制を見直しつつ、感染防止と重症化予防につとめています。

2. 新型コロナウイルスは、症状が現れなくても感染することがある難敵です。

そのため、「感染経路の類型を明確化し、類型に応じた明確な注意をする」ことにより拡大を防ぐとの方針のもと、これからも感染経路の分析を進め、類型に応じた「うつらない・うつさない」ための対策を呼びかけていきます。

今回の緊急事態宣言の発出は、首都圏における感染拡大によるものであり、また、本県に隣接する大都市でも拡大傾向にあることから、県民の皆様には、以下のことをお願いいたします。

- ・ 緊急事態宣言が発出されている首都圏（1都3県）への不要不急の往来を控えましょう
- ・ 通勤や通学等で大阪（特に大阪市）へ往来する際、感染リスクが高い場所への出入りを控えましょう
- ・ 飲食や買い物を目的とした、大阪（特に大阪市）への往来を控えましょう
- ・ 家庭内でも「うつらない・うつさない」よう十分に用心しましょう